# (仮称) 荻外荘公園基本構想

平成 27 年 3 月 杉並区

### はじめに

荻外荘は、杉並を代表する良質な住宅地である荻窪の中心に位置し、みどり豊かな屋 敷林の趣を残すとともに、重厚な雰囲気の建物と門構えが地域のシンボルとなっていま す。

ここは、内閣総理大臣を3度務めた近衞文麿の邸宅として、戦前の日本にとって重要な会議が行われるなど歴史的にも注目を浴びた場所です。

また、築地本願寺等を手がけた建築家・伊東忠太の設計による現存する数少ない居宅 建築として、貴重な建造物でもあります。

このような屋敷林のみどりを保全し、荻外荘が有する歴史的・文化的価値を最大限に活用するため、区は平成24年に荻外荘及びその敷地の購入を決定し、大田黒公園や角川庭園をはじめとする周辺の景観資源との連携も視野に入れながら、(仮称)荻外荘公園として、庭園と建物(荻外荘)を整備することとしました。

荻外荘及び周辺の景観資源を活かしたまちづくりを検討するにあたり、平成 25 年度 に区民及び学識経験者で構成される「荻外荘周辺まちづくり懇談会」(以下、「懇談会」 という。)を設置し、荻外荘の歴史的・文化的価値、保存の方向性、周辺地区のまちづくり、荻外荘の活用等について、多岐にわたるご意見を頂きました。

懇談会のご意見を踏まえ、平成 26 年 4 月、区は(仮称) 荻外荘公園の整備・活用方針を定めるとともに、庁内検討組織を設置し、この方針の具体化を検討してきましたが、このたび、地域住民への説明会や有識者の意見聴取を経て、(仮称) 荻外荘公園基本構想(以下、「基本構想」という。)を策定するに至りました。なお、並行して、区は国の文化財指定に向けた調査も進めています。

基本構想では、今後の荻外荘のあり方に関する基本的な方針のほか、庭園及び建物の整備・利活用や管理運営等について、区の考え方を明らかにしています。

今後、区は、基本構想に基づき、文化財としての保存管理計画の策定や地元地域の機 運醸成等、復元・整備に向けた具体的な取組みに着手していきます。

なお、基本構想はあくまでも現時点での区の考え方を示したものであり、文化財保護 等の観点から、今後、変更が生じる可能性があることを申し添えます。

結びに、基本構想の策定にあたり、懇談会の髙見澤邦郎会長をはじめ、貴重なご意見をいただきました区民及び有識者の皆様に改めて感謝を申し上げます。

平成 27 年 3 月

# 目 次

1. 荻	外荘について	. ]
(1)	荻外荘とは	. 1
(2)	荻外荘周辺における景観まちづくりの取り組み	. 4
(3)	近年の経過	. 4
2. 基	本方針	. 5
3.庭	園及び建物の整備・利活用	. 6
(1)	(仮称)荻外荘公園の目指す将来像	. 6
(2)	庭園・建物整備の考え方	. 7
4. 管	理運営の方針	. (
(1)	(仮称)荻外荘公園の役割	. (
(2)	運営の形態	10
(3)	地元地域の機運醸成	11
(4)	運営の体系	11
(5)	回遊性の確保	11
(6)	敷地の復元	12
5. 今	後の動き	13
6. 資	料	14

### 1. 荻外荘について

#### (1) 荻外荘とは

① 荻外荘のあゆみ

荻外荘は、建築家・伊東忠太1の設計により入澤達吉2の邸宅として昭和2年に創建され、楓の木が多くあったことから「楓荻凹處」と名付けられました。

昭和 12 年、「楓荻凹處」は、この地を大変気に入った近衞文麿³に譲渡され、敷地の半分が荻窪で、半分が西田であったことから、元老・西園寺公望により改めて「荻外荘」と名付けられました。南斜面の高台に位置する当時の荻外荘からは、善福寺川を一望に収め、富士山も遠くに眺めることができたと伝えられています。

昭和12年7月、第一次近衞内閣が発足すると、重要な話し合いや会議が荻外荘で開かれ多くの要人がこの地を訪れるようになり、連日「荻窪」「荻外荘」の文字が新聞に掲載され、一躍荻窪の地名が世間に知れ渡ることとなりました。特に、昭和15年7月と昭和16年10月に行われた日本の対外政策の重要な話し合いは、「荻窪会談」など4と呼ばれています。

太平洋戦争終戦後の昭和 20 年 12 月、GHQ に巣鴨拘置所への出頭を命じられた近衞文麿は、荻外荘の自室にて自死するに至りました。その後、昭和 22 年に吉田茂が 1 年程度仮住まいをした後、荻外荘が世間に取りざたされることもなくなりました。

昭和35年には、荻外荘の東側部分の玄関、応接間、客間などが豊島区巣鴨にある天理教東京教務支庁の敷地に移築されて建物は二つに分かれました。その後、荻外荘は増改築を重ねてきましたが、豊かなみどりや重厚な建物の外観と門構えは、歴史的・文化的な雰囲気を醸し出し、地域の重要な景観として人々に大切にされてきました。

平成24年2月、荻外荘の所有者であった近衞通隆氏が逝去されたため、当地が開発されてしまうかもしれないとの心配が高まり、地元10町会長の連名で『「荻外荘」に関する要望書』が区に提出されました。「今後も荻外荘が維持され、その歴史的な価値と豊かなみどりが継承されるために、区が取得することも含めて最善を尽くすように」という要望を受け、区は土地及び建物を取得し、歴史的資源を活かした公園として整備し、公開することとしました。

1明治から昭和期の建築家。工学博士・東京帝国大学教授。独特の様式を持った築地本願寺などを残す。 2東京帝国大学医学部教授・宮内省侍医頭等を歴任した。伊東忠太とは義理の兄弟(夫人同士が姉妹)に あたる。

3五摂家(鎌倉時代に成立した藤原氏嫡流で公家の頂点に立った五家)の筆頭である近衞家の第29代当主で、3度にわたり内閣総理大臣を務めた。

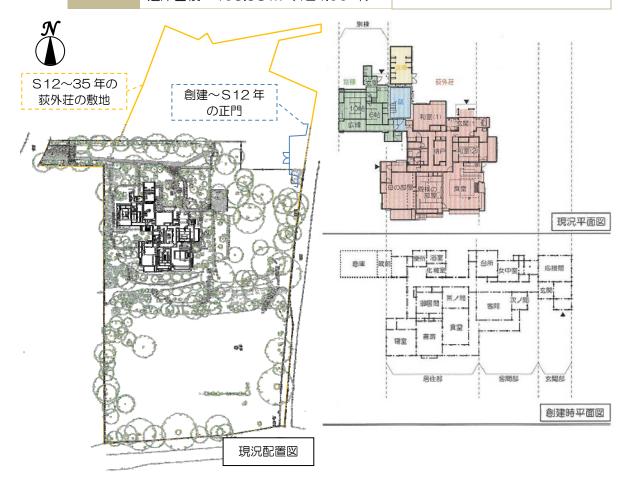
4昭和15(1940)年7月、昭和16年10月に開かれた会談を指す。前者は東条英機(次期陸相)、松岡洋右(次期外相)らが参加し、日独伊三カ国による枢軸の強化について、後者は東条英機(陸相)、豊田貞次郎(外相)らが参加し、対米戦争回避のため、中国大陸からの陸軍撤兵について協議された。

### ② 荻外荘の概要

### (i) 荻外荘

777 44-444	主屋1棟、倉庫1棟		
建物構成	別棟(蔵含む)1 棟		
7	昭和2年(1927) 棟札より		
建築年 別棟 昭和13年(1938) 棟札よ			
敷地面積	6,071.69 ㎡ (1,836.68 坪)		
用 途	住宅		
構造	木造平屋建て 蔵は2階建て		
77.11	建築面積 386.80 ㎡ (111.56 坪)		
建物規模	延床面積 409.93 ㎡(124.00 坪)		





### (ii) 荻外荘移築部分

建築年	昭和2年(1927)棟札より 昭和35年天理教東京教務支庁に移築		
敷地面積	天理教東京教務支庁敷地内(豊島区駒 込)		
用 途	寮		
構造	木造平屋建て		
777 45 40 444	建築面積 215.66 ㎡ (65.25 坪)		
建物規模	延床面積 201.83 ㎡(61.06 坪)		



# 荻外荘周辺地図



# 荻外荘写真資料等











- 1 空から見た荻外荘と創建時の荻外荘敷地
- 2 庭から見た荻外荘(昭和 35 年以降)
- 3 荻外荘正門(現在)

- 4 荻外荘の棟札
- 5 西園寺公望が書いた荻外荘の扁額

#### (2) 荻外荘周辺における景観まちづくりの取り組み

荻外荘周辺は、かつて移り住んできた多くの芸術家の活動やモダンな生活を 反映した文化のかおりが残っています。このようなまちの個性と豊かなみどり という特性を活かし、「歴史や文化のかおり、豊かなみどりを活かしたまちをつ くる」を目標として「大田黒公園周辺地区景観まちづくり計画」が策定されま した。

このまちづくり計画を実現するため、平成8年に区は「大田黒公園周辺地区地区計画」を決定しました。この計画では、敷地の最低限度や形態又は意匠の制限など、建物の建て替えの際のルールを定めることで、良好な住環境を維持・保全し、みどり豊かな落ち着きのあるまちなみを現在も継承しています。

### 大田黒公園周辺地区地区計画区域図



#### (3) 近年の経過

平成 24 年	6月	地元 10 町会から荻外荘保存について要望
	9月	区長が荻外荘保存に向けて努力する旨を表明
平成 25 年	5月	「荻外荘周辺まちづくり懇談会」発足
平成 26 年	2月	区が荻外荘を含む敷地を購入
	3 月	「荻外荘周辺まちづくり懇談会」とりまとめ
	4月	整備・活用方針を決定
		上記方針の具体化検討に着手
平成 27 年	1月	(仮称) 荻外荘公園基本構想についての住民説明会

### 2. 基本方針

I 屋敷林としての形態を残し、住宅都市・杉並の歴史を代表する良質な邸宅として後世に引き継ぎます。

杉並は、大正から昭和初期にかけて文化人の多く住む別荘地として、また、 関東大震災(大正 12 年)以降は都心に近接した郊外住宅地として発展してきた 地域であり、かつては屋敷林を持つ良質な邸宅が多く存在しました。その杉並 の歴史を代表する邸宅として、屋敷林のみどりも含め、荻外荘を後世に引き継 いでいきます。

日本の近代政治史において重要な会議が行われたという歴史的価値や、住宅 建築としての文化的価値をより多くの人に知ってもらうことが、荻外荘を最大 限に活かすことにつながります。巣鴨に移築された部分を再移築してかつての 荻外荘を復元するとともに、国の文化財指定を目指し、多くの人が当時の雰囲 気を感じられる整備を行っていきます。

Ⅲ 大田黒公園や角川庭園など周辺施設との連携や回遊性に留意しつつ、荻窪の歴史や原風景を顧みながら多くの人が集い、交流する杉並のおもてなしの場として活用します。

荻外荘周辺には、音楽評論家・大田黒元雄の屋敷跡である大田黒公園や、角川書店創業者・角川源義の邸宅跡である角川庭園など、由緒ある建物や屋敷林が残っています。多くの人がこの地域の歴史的・文化的資源に親しむことができるよう、ハード・ソフトの両面から、これらの施設との連携や回遊性の向上を図るとともに、荻窪を訪れる多くの人を、誰もが「おもてなし」できる舞台として、荻外荘を活用していきます。

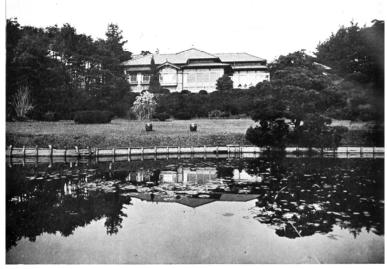
# 3. 庭園及び建物の整備・利活用

### (1) (仮称) 荻外荘公園の目指す将来像

日本の近代政治史において重要な会議である「荻窪会談」が行われた時期(昭和15~16年)を基本に、当時の状態への復元を目指します。



荻外荘から見た庭(昭和 12年)



庭から見た荻外荘(創建時)





南立面復元イメージ

#### (2)庭園・建物整備の考え方 ※今後、文化財指定の手続き等に伴い、内容に変更が生じる場合もあります。

#### ① 庭園整備について

現存する写真や資料を参考に、庭から見える建物の姿と建物からの眺望を意識しつつ、庭園と建物との統一感を感じさせる、かつての格調ある庭園を再現します。整備にあたっては、庭園 のかつての形状や、池、正門の位置等の遺構調査を可能な限り行います。なお、平成26年度末に敷地南側が暫定開放されましたが、これは本格整備時に柔軟な対応ができるよう基盤整備を 行ったものです。

### 全体ゾーニング



### 出入口

周辺施設との回遊性確保のため、出入口は4か所設け、 北西の門を正門とします。ただし、適切な管理運営を図 るため、開閉場所について調整します。また、昭和15~ 16年頃の正門位置について案内表示をします。



正門 (現在)

#### ■■動線

玄関前広場から園内を回遊できる動線を確保します。

# 既存樹木を活かした整備

既存の高木を可能な限り保全し、 敷地外周の植栽を整備します。

建物に続く道を囲む高木群のイメージ (大田黒公園)



### 復元整備

#### ツツジの斜面、芝生の庭園

荻外荘を代表する姿といえる建物南側のツツジの斜面や、芝生の庭園は、当時 の写真を基に復元し、格調ある庭園として質の高い維持管理を行います。

#### 池(遺構)

池は概ね50年前に埋め立てられ、水利が失われていること、敷地面積が当時か ら大幅に減少していることから、原則として復元はせず、池があったことや、 池の形を示す案内表示等をします。

#### 玄関前広場

当時の資料や図面等を参考に復元します。

ツツジの斜面 (昭和43年)



芝生の庭園 (昭和12年)





#### 景観上・管理上必要な整備

#### 駐輪・駐車・管理スペース

施設運営していくにあたり必要となる駐輪・駐車スペースと管理用スペースは、敷地北 東部分に確保しますが、隣地や入口からの景観に配慮します。

#### 由来ある樹木

近衞家にゆかりあるシダレザクラや、入澤達吉がこの地に好んで植えたカエデなどを植栽します。 建物と調和した植栽

建物周囲は、復元を目指す時期の写真や図面等の資料がないことから、適切な植物を配 置し、建物と調和した整備を行います。



カエデ



視点②イメージ(昭和 35年)



駐輪・駐車・管理スペース

由来ある樹

建物と調和した植栽

ツツジの斜面

芝生の庭園

視点①

外周の高木群

視点①イメージ(昭和35年)

#### ② 建物整備について

「荻窪会談」が行われた当時の状態を基本に復元整備を行い、かつての荻外荘の姿を、再び荻窪の地に蘇らせます。その際は、特に室内からの庭園の眺望を意識した整備を行います。ただ し、下記の建物ゾーニングは、昭和35年に移築された部分の再移築が完了した後のものであり、再移築を含めた復元整備には相当の期間が必要となります。

#### 建物ゾーニング 管理スペース 倉庫・トイレ等 現在荻窪にある荻外荘 昭和 35 年に移築された部分 化粧室 出窓



(昭和43年頃の書斎)

### 休憩・軽飲食スペース

食堂は当時の雰囲気を体 験できるよう、庭を眺望し ながら憩えるスペースと し、茶の間と居間は荻外荘 に関する資料等を置き、学 習スペースを兼ねた休憩 スペースとします。



復元イメージ (創建時の食堂)



眺望イメージ (昭和 43 年の食堂)



復元イメージ (昭和 15年の居間)

### 展示・迎賓スペース

歴史上重要な「荻窪会談」の行われ た客間と、保存状態の良い応接間は 展示・迎賓スペースとし、内装・調 度品(複製品)も併せて復元し、当 時の雰囲気を再現します。



します。

復元イメージ(創 建時の客間[左]

創建時の応接間

\*一畳半の台所:入澤達吉の妻・常子が大正4年に提唱した、現在の立式台所仕事の先駆けとなる台所の形式。創建時平面図 では確認できないが、おそらくこの台所も立式であったと推測される。

### 4. 管理運営の方針

#### (1) (仮称) 荻外荘公園の役割

① みどりに親しみ憩う場の提供 荻外荘の建物内外で屋敷林の豊かなみどりを享受しながら、人々が集い、 憩える空間を提供します。

② 歴史について考える場の提供

我が国の近代政治史において重要な会談が行われた歴史的遺構として、 この地を訪れる人が昭和の記憶をたどることができるよう、各自が歴史に ついて考えるきっかけとなる場を提供します。そのため、具体的に当時の 雰囲気が感じとれるように展示方法を工夫します。

- ③ (仮称) 荻外荘公園を含めたまちの魅力発信 歴史・文化を感じさせるまちの魅力を、区内外に伝える役割を担います。
  - (i) 多様なイベントの開催

荻外荘に関する様々な視点からの企画展のほか、弦楽コンサートや芸術作品(陶芸、生け花ほか)の展示など、(仮称)荻外荘公園の空間を活かしたイベントを開催し、施設の魅力をアピールしていきます。

## 展示・イベントの体系図

様々	史跡	建物・庭園	荻窪
	荻窪会談 近衞文麿	伊東忠太 入澤達	吉 周辺まちづくり
は視点	陽明又	文庫	文化人
企画例	・近衞文麿に関する展示 ・荻窪会談に関する展示 ・近代史、荻外荘におけ る史実と関連させた 様々な展示 等	<ul><li>・建築史の展示</li><li>・企画展示、講演</li><li>・屋外での演奏会</li><li>・ライトアップ</li><li>・園遊会 等</li></ul>	・荻窪の歴史、景観 ・荻窪の思い出、語らい ・荻窪や杉並の PR ・荻窪に縁ある文化人 等

#### (ii) 情報発信

インターネットを活用し、(仮称) 荻外荘公園を含めた周辺施設のイベント情報やまちの情報等を発信していきます。

- ④ 地域・周辺施設等との連携の拠点
  - (i) 周辺地域住民・団体や企業等との連携

地域住民・団体によるイベントに協力していきます。歴史に関するスタンプラリーなど、商店会、町会、地域活動団体及び企業等との連携企画も考えていきます。

また、近衞文麿や伊東忠太などにゆかりのある、様々な団体や施設と の連携を検討します。

(ii) 周辺施設との連携

大田黒公園、角川庭園、郷土博物館分館など、周辺施設と連携したイ

ベントを行います。例えば、紅葉ライトアップなどの季節イベントを同時期に開催する、郷土博物館分館と連携した展示を行うなど、周辺を一体的に楽しめる企画を考えていきます。

#### (iii) 近衞家・陽明文庫5との連携

区内で近衞家や陽明文庫に関連した企画展示を開催することで、荻外荘の知名度と価値の向上を図ります。また、日頃から荻外荘に関する情報提供や、陽明文庫の企画展の後援などの協力をすることで、近衞家・陽明文庫との連携を深めていきます。

#### ⑤ 地域活動の支援

地域活動の支援や活動場所の提供を行います。歴史学習グループへの部屋の貸出、まち歩きグループへの休憩場所の提供などのほか、ツアーガイドボランティアの養成なども考えていきます。

#### (2) 運営の形態

#### 運営方式

(仮称) 荻外荘公園は、庭園、歴史的遺構・建造物、情報発信拠点、地域・周辺施設との連携拠点としての側面があり、それぞれを活用するノウハウを蓄積し、運営の質を確保していくことが大切です。このため、運営方式としては、指定管理者制度又は業務委託が考えられます。

#### ② 運営体制

主に施設の維持管理を行う管理部門、展示企画・資料の取扱い等を行う 企画運営部門、地域一帯のまちづくりの支援等を行う地域支援部門など、 それぞれの役割を明確にしつつ、各部門が密接に連携して効率的に運営し ていくことが必要です。

#### ③ 外部有識者

荻外荘の持つ歴史的遺構や歴史的建造物としての説明や展示に関しては、専門的な知識とともに偏りのない見地からの示唆を頂くことが望ましいため、近代史や建築の有識者による助言や指導を仰いでいくことが必要です。また、施設のイメージアップやPR方法について、アートディレクター等の活用も検討していきます。

#### ④ 入園料·入館料

庭園部分については、周辺施設との回遊性確保の観点から無料とします。 また、建物については歴史的建造物の保全や受益者負担などの観点から、 入館料を設定することを検討しますが、年間定額料金や、様々な減額措置 (例えば、地域活動団体、施設維持管理の協力者、友の会)など、より多 くの人が利用しやすい仕組みを考えていきます。

#### ⑤ 防犯·防火体制

大田黒公園や角川庭園と同様に、公園全体は夜間閉鎖とし、開園時間中

<sup>5</sup>近衞家に伝襲した大量の古文書、古書籍、古美術工芸品を一括して保存管理する特殊な歴史資料館。 保存品の中には国宝や重要文化財に指定されているものが多くある。また、陽明は近衞家の別名。

は常駐管理とします。また、防犯カメラや赤外線感知器等の設置などを検討します。

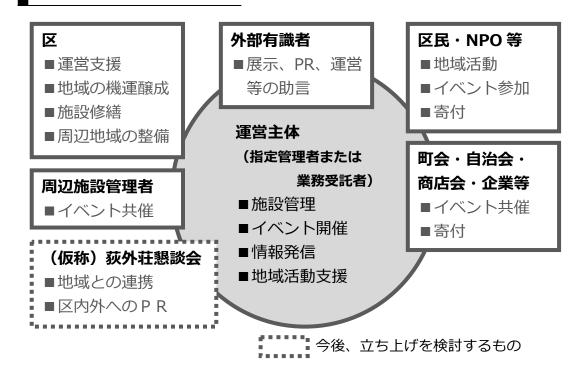
#### (3) 地元地域の機運醸成

荻外荘の復元・整備には、天理教からの再移築も含め、長い年月と相当の費用を要する見込みであることから、区だけではなく、地元地域全体の継続的なご理解やご協力が不可欠です。

このため、地域関係者はもとより、有識者やメディア関係者などの幅広い意見交換の場として「(仮称) 荻外荘懇談会」を設け、例えば、地域と連携した管理運営や寄付のあり方等について意見をいただくなど、復元整備に向けた機運醸成を図っていきます。

#### (4) 運営の体系

### 運営の体系図 (イメージ)



#### (5) 回遊性の確保

#### ① 散策ルートの設定

(仮称) 荻外荘公園の整備に伴い、周辺地域の豊かなみどりや歴史的・文化的資源に親しめるよう、ストーリー性を持った散策ルートを設定し、回遊性の向上を図る必要があります。ルートの設定にあたっては、主な地域資源を効率良く周回する「基幹ルート」や、より多くの地域資源を見て回りたい人向けの「詳細ルート」などが想定されます。

また、散策ルートを巡ることによって昭和初期や戦前の荻窪を感じることができるような工夫(各施設の関連付け、ストーリー作り等)をします。

#### ② ハード面の取り組み

#### (i) 誘導案内板等の設置

各地域資源に関する説明を記した施設案内板や、散策ルート上の誘導案内板の設置、各施設における相互案内表示により、回遊性を確保します。また、ユニバーサルデザインの観点から、案内表示に外国語や標準案内用図記号(ピクトグラム)を用いるなど、すべての人に分かりやすい表示に努めます。

#### (ii) 駐車スペースの確保

各地域資源のロケ利用等を想定した、駐車スペースの確保も必要です。

#### ③ ソフト面の取り組み

ガイドボランティアを養成し、まち歩きツアーなどを通して、ソフト面からも回遊性の確保を図ります。また、杉並区電子地図サービス「すぎナビ」や外国語表記のパンフレット等を用いて、散策ルートや各地域資源に関する情報の提供も行っていきます。

#### ④ 杉並らしい観光

この地域はかつて文化人等の別荘地でもあった閑静な住宅街であるため、 住宅都市ならではの、日常生活に根差した観光形態が望まれます。「住んで よし、訪れて良し」のまちづくりを進め、住む人と訪れる人との交流から 生まれる感動を楽しめるような、この地域にふさわしい「観光」の在り方 を見出していきます。

#### (6) 敷地の復元

公園敷地に隣接し、かつ、復元・整備を目指す時期の荻外荘の敷地について、 区民等から活用の申し出があった場合は、(仮称)荻外荘公園の価値向上の観点 から検討します。

### 周辺地域資源マップ



# 5. 今後の動き

■ 文化財指定に向けた手続き等

平成27年度は、国の文化財指定の手続きを引き続き進めるとともに、文化財 指定を見据えて保存管理計画の策定に着手します。

#### ■ 建物の復元・整備

巣鴨部分の再移築・復元を実現するため、地元地域の機運醸成を図りつつ、 天理教との交渉を進めます。

また、この基本構想及び保存管理計画に基づき、国や都の補助金を活用しながら丁寧に復元・整備を進めていきます。

#### ■ 建物内の一部公開

巣鴨部分の再移築や建物全体の復元・整備には相当の期間を要すると見込まれるため、適宜、既存建物内の一部公開を行います。ただし、現状は耐震基準を満たしていないため、非常時に見学者の安全を確保できる体制を整えた上で、年数回の公開を行います。

#### ■ 北側敷地の整備

平成29年度までに、建物以外の北側敷地について整備を行う予定です。なお、 南側敷地については、平成26年度末に暫定開放されました。

# 6. 資料

- (仮称) 荻外荘公園基本構想検討会議設置要綱
- (仮称) 荻外荘公園基本構想検討会議にて意見聴取した有識者
- (仮称) 荻外荘公園基本構想について個別に意見聴取した有識者
- (仮称) 荻外荘公園基本構想検討会議事務局
- (仮称) 荻外荘公園基本構想検討会議 経過

## (仮称) 荻外荘公園基本構想檢討会議設置要綱

平成 26 年 5 月 30 日 杉 並 第 12193 号

(設置)

第1条 (仮称) 荻外荘公園の整備・活用方針を具体化した基本構想を策定するため、(仮称) 荻外 荘公園基本構想検討会議(以下「会議」という。) を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 会議の所掌事項は、次のとおりとする。
  - (1) (仮称) 荻外荘公園基本構想の策定に係る検討及び調整に関すること。
  - (2) (仮称) 荻外荘公園の整備及び利活用に係る情報収集及び課題整理に関すること。
  - (3) その他(仮称)荻外荘公園の整備及び利活用の検討に関して、必要な事項

(組織)

- 第3条 会議は、次の各号に掲げる者をもって構成する。
  - (1) 都市整備部長
  - (2) 都市整備部まちづくり担当部長
  - (3) 都市整備部土木担当部長
  - (4) 教育委員会生涯学習スポーツ担当部長
  - (5) 政策経営部企画課長
  - (6) 政策経営部営繕課長
  - (7) 区民生活部文化・交流課長
  - (8) 区民生活部産業振興センター次長
  - (9) 都市整備部都市計画課長
  - (10) 都市整備部まちづくり推進課長
  - (11) 都市整備部都市再生担当課長
  - (12) 都市整備部みどり公園課長
  - (13) 教育委員会事務局生涯学習推進課長

(議長及び副議長)

- 第4条 会議に議長及び副議長を置き、議長は都市整備部長をもって充てる。
- 2 議長は、会議を招集し、議事を主宰する。
- 3 副議長は、都市整備部まちづくり担当部長をもって充てる。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 議長は所掌事項について必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、意見を聴き、又は説明させることができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、都市整備部まちづくり推進課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、都市整備部長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成26年6月2日から施行する。
- 2 この要綱は、(仮称) 荻外荘公園基本構想の策定をもって廃止する。

#### ■(仮称)荻外荘公園基本構想検討会議にて意見聴取した有識者

荒井 歩 (東京農業大学准教授/庭園)

菊池 律(元副区長)

木原 秋好(すぎなみ地域大学学長)

高見澤 邦郎(首都大学東京名誉教授/都市計画)

手塚 佳代子 (NPO 法人チューニング・フォー・ザ・フューチャー代表理事)

長瀬 久子(荻窪東町町会長)

原 秀太郎 (郷土博物館運営協議会会長)

山田 幸正(首都大学東京大学院教授/建築史)

(五十音順)

### ■(仮称)荻外荘公園基本構想について個別に意見聴取した有識者

加藤 陽子(東京大学教授/近代日本史)

後藤 治(工学院大学教授/建築史、文化財)

鳥海 靖(東京大学名誉教授/近代日本史)

(五十音順)

#### ■(仮称)荻外荘公園基本構想検討会議事務局

都市整備部まちづくり推進課まちづくり景観係

#### ■(仮称)荻外荘公園基本構想検討会議 経過

第1回 平成 26 年 6 月 18 日

【議

題】 ・荻外荘の概要

• 建物調查結果

・主な検討項目とスケジュールの確認

【出席有識者】 菊池 律(元副区長)

#### 第2回 平成 26 年 7 月 28 日

【議 題】 ・荻外荘を移築・復元するための法的対応

・建物及び庭園の整備、利活用

・全面開園までの建物の活用

【出席有識者】

山田 幸正(首都大学東京大学院教授)

荒井 歩 (東京農業大学准教授)

菊池 律(元副区長)

#### 第3回 平成 26 年 9 月 2 日

題】・(仮称) 荻外荘公園全体の管理運営

・周辺施設や陽明文庫との連携

【出席有識者】 長瀬 久子(荻窪東町町会長)

手塚 佳代子 (NPO 法人チューニング・フォー・ザ・フューチ

ャー代表理事)

木原 秋好(すぎなみ地域大学学長)

菊池 律(元副区長)

#### 第4回 平成 26 年 10 月 20 日

題】 (仮称) 荻外荘公園基本構想 中間報告(案)

【出席有識者】 高見澤 邦郎(首都大学東京名誉教授)

原 秀太郎 (郷土博物館運営協議会会長)

菊池 律 (元副区長)

#### 第5回 平成 26 年 12 月 15 日

題】 (仮称) 荻外荘公園基本構想 (素案)

【出席有識者】 菊池 律(元副区長)

#### 第6回 平成 27 年 2 月 26 日

題】 (仮称) 荻外荘公園基本構想 (案)

【出席有識者】 菊池 律(元副区長)

# (仮称)荻外荘公園基本構想

平成 27 年 3 月発行

26-0128

登録印刷物番号

編集・発行 杉並区都市整備部まちづくり推進課 〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15番1号 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号 〒166-8570

TEL (03) 3312-2111 (代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。http://www.city.suginami.tokyo.jp